

令和元年度第2回木更津市建築審査会 会議録

日時 令和2年2月26日（水） 午後3時30分から

場所 木更津市役所駅前庁舎 8階 会議室2

出席者 石渡委員、家永委員、北野委員

処分庁（都市整備部次長、都市整備部建築指導課長、建築審査係長、係員）

事務局（係員）

傍聴者 0名

1 議事

案件1 第12回千葉県内建築審査会長会議について

案件2 建築基準法43条第2項第2号による許可の同意について

2 議事録

事務局から委員5名のうち、3名の出席があり、開催の条件を満たしていることを報告した。

案件1

都市整備部建築指導課長より、第12回千葉県内建築審査会長会議についての報告があった。

【質疑応答】

なし

案件2（同意案件）

処分庁から建築基準法第43条第2項第2号による許可の同意についての説明があった。

【質疑応答】

（委員） 本件の許可の同意を求める出入口部分は、土手を崩してスロープとするのか。

（処分庁） 資料2－⑤の擁壁展開図を参照されたい。

（委員） 入居者の敷地への出入りはマイクロバスのみか。

（処分庁） そのとおりである。また、計画建物で勤務する職員は自家用車で出入りすると考えられる。

(委員) 竣工後の出入口部分の舗装の管理はだれが行うのか。

(処分庁) 基本的に申請者が行うことになると考えられる。また、その周辺部については申請者と道路管理者が協議して対応すると考えられる。

(委員) 出入口について、隅切りのない現在の形状だと未舗装部分に車両が通行した際に破損する危険があるのでないか。

(処分庁) 申請地付近で同様の形状での出入口が存在したが、特に問題は見受けられなかったため問題ないと考えられる。

(委員) 今回の案件ではマイクロバスが頻繁に出入口を通行するため未舗装部分の破損が心配である。

(処分庁) 了解した。申請者に対し、隅切り部等を舗装するように申し送ることとしたい。

(委員) 建築審査会委員からの申し送り事項であることも申請者に伝えていただきたい。

(処分長) 了解した。

【採決】

案件２について採決を行い。全会一致で同意された。